

愛媛県における オープンデータの取組み

令和元年10月11日

愛媛県 企画振興部 政策企画局 情報政策課

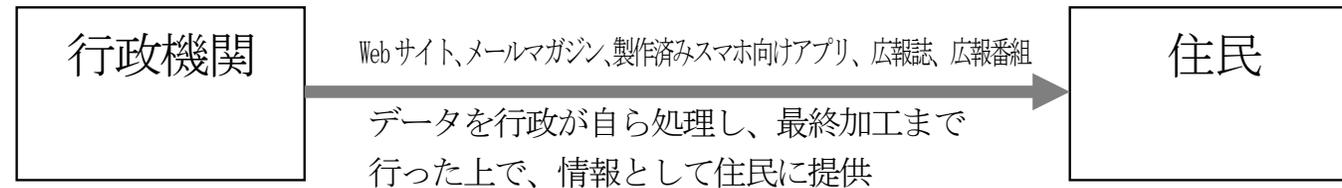
1 オープンデータ推進の必要性

①オープンデータの取組みに期待する効果

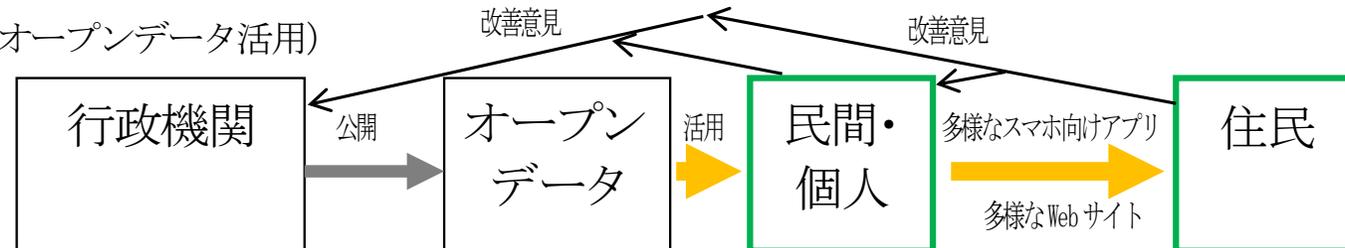
- ★行政が従来思いつかなかったような新しい住民サービスのアイデアの源泉として期待
- ★オープンデータを分析・提供する新ビジネスの創出、企業活動の更なる効率化の促進

オープンデータ取組みが狙う効果イメージ

(通常の公開情報)



(オープンデータ活用)



行政の役割はデータ公開まで

民間・個人がアイデアを出して多様なデータ活用アプリを自ら作成・配布し、住民に広く利用してもらおう。

(民間・個人は、データ活用のビジネス化も可能)

1 オープンデータ推進の必要性

②愛媛県でのオープンデータ推進の位置づけ

◇第五次愛媛県高度情報化計画(平成27年度策定)

情報化関連施策のうち、「オープンデータの推進」を新たに重点施策の一つとして位置づけ

下線は重点施策

情報化関連施策

<p>1 ICTを利活用して暮らしの環境を向上させる。 ～快適で安全・安心な暮らし～</p> <p>(1)災害に強い情報通信インフラの整備・充実 (2)福祉・保健・医療分野における展開 (3)交通安全対策の推進・犯罪の起きにくい社会の実現 (4)環境分野における展開 (5)教育・人材育成における展開 (6)情報通信の利用環境の向上</p>	<p>2 ICTを利活用して地域産業を活性化させる。 ～活力に溢れた地域産業～</p> <p>(1)地域産業の活性化 (2)農林水産業の高付加価値化(新規) (3)ビッグデータ等の活用の推進(新規) (4)新たなワークスタイルの実現(新規) (5)観光・交流の拡大(新規) (6)FreeWi-Fiを活用した地域活性化の推進(新規) (7)愛媛の「強み」の戦略的な情報発信</p>	<p>3 ICTを利活用して県民本位の行政サービスを実現させる。 ～安心で便利な行政サービス～</p> <p>(1)県民本位の電子行政サービスの提供 (2)サイバーセキュリティ対策の強化(新規) (3)オープンデータの推進(新規) (4)電子自治体を支える人材の育成・確保 (5)県内市町や企業等との「連携・協働」の推進</p>
--	--	--

1 オープンデータ推進の必要性

③国の動向(参考)

◇官民データ活用推進基本法 第11条 (平成28年12月14日 公布・施行)

国及び地方公共団体は、自らが保有する官民データについて、個人・法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネット等を通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとする。

◇「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」

(平成29年5月30日 閣議決定)

令和2年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標に推進

2 愛媛県におけるオープンデータの取組みの状況

① 既存情報をオープンデータとして公開

◇ 愛媛県オープンデータサイト(試行版)(平成28年3月公開)

できることからスタート

「愛媛県統計情報データベース」で
既に公開していた統計データのうち
二次利用可能なデータから
試行的にオープンデータとして公開
公開開始時のデータ

264種類の統計情報



2 愛媛県におけるオープンデータの取組みの状況

②公開データの拡充

◇「統計情報データベース」内で二次利用可能なデータの拡大

「統計情報データベース」内でオープンデータとして公開できていなかったデータをオープンデータとして追加公開

◇各種行政情報の追加

庁内各課が保有するデータのうち、オープンデータとして公開可能なデータを調査し各種行政情報のほか「えひめFreeWi-Fi」の位置情報などを複数回にわたって順次追加公開

2 愛媛県におけるオープンデータの取組みの状況

③より利便性の高いデータ公開方法への見直し

◇愛媛県オープンデータカタログサイト(平成31年3月公開)

「愛媛県統計情報データベース」と「愛媛県オープンデータサイト(試行版)」を一体化

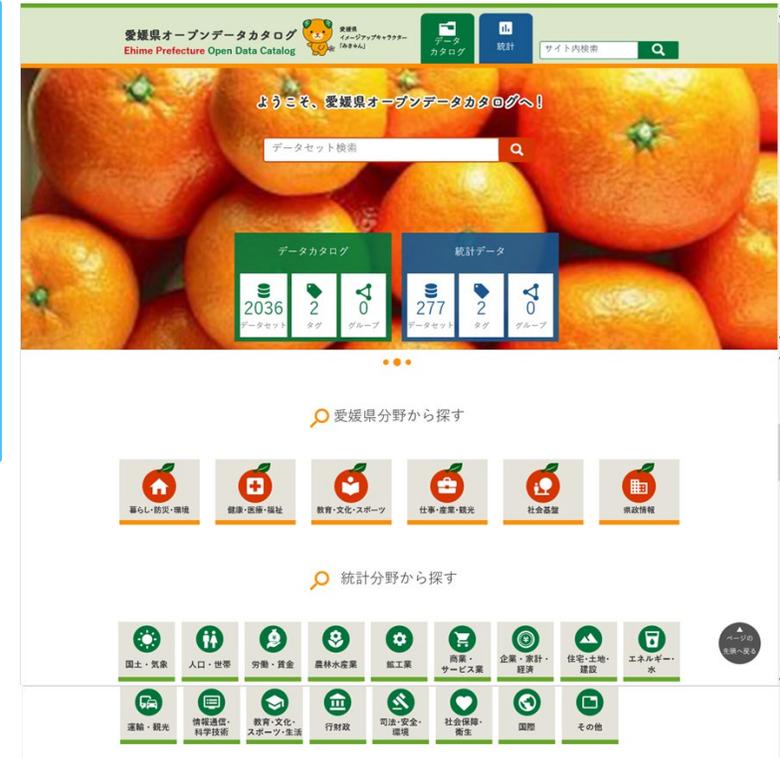
【目的】

- ・県HPから独立したサイトであり、オープンデータを利用することを目的とする人が訪問しやすくなる
- ・データの分類・整理により、必要データを探しやすくなる

令和元年10月の公開状況

データカタログ データセット 2,036

統計データ データセット 277



3 オープンデータの取組みの今後の方向性

①今後の検討課題

◇公開データのさらなる拡充

公開データの質の向上・公開データ量の拡大

企業や個人が二次利用しやすい提供データ方式の検討

◇データの利活用の促進

オープンデータを利活用してもらうための働きかけ

◇県内市町との連携

オープンデータの取組みについての連携

3 オープンデータの取組みの今後の方向性

②愛媛県でのオープンデータ推進の今後の位置づけ

◇第六次愛媛県高度情報化計画（令和元年度策定予定）

官民データ活用推進基本法第9条1項により令和2年度末までに策定が義務付けられた「都道府県版官民データ活用推進計画」と一体的な計画とする方針

検討課題を踏まえた「オープンデータ推進」を実施

ご清聴ありがとうございました。
